

学校保健との連携体制整備事業	
北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所	
実施年度	開始 平成16年度 終了 平成18年度
背景	児童・生徒の健康づくりは学校、家庭及び地域社会が連携、協力しながら推進していくことが重要である。平成15年度に策定した「地域保健医療推進プラン」において、学校保健分野の圏域重点プランに「学校保健と地域保健との連携会議設置」を掲げた。これまで保健所においては、学校保健と地域保健との連携・協働を目指し、所内の各課・係で取り組んできたが、保健所の組織改変などに伴い、各学校と具体的に連携していくことには限界があることを認識した。保健所には、圏域全体を総合的に見渡し、十分な連携が図れる体制の構築が役割として求められている。
目標	【長期目標】圏域内に学校保健と地域保健の強固な連携・協働体制が構築され、圏域内の子どもの健康づくりがさらに推進される。 【16年度】学校保健における健康課題と地域保健との連携方法を明らかにする。 【17年度】子どもの健康づくりにおける協働体制を再構築する。 【18年度】子どもの健康づくりにおける協働体制の維持・強化を図るとともに、事業評価による今後の方向性を明らかにする。
事業内容	【16年度】(1)所内体制整備 (2)学校保健へのアプローチ (3)アンケート調査の実施 【17年度】(1)学校保健と地域保健との連携会議の設置 (2)分科会の設置 (3)多摩小平保健所ビデオライブラリーの再整備 【18年度】設置した連携会議や分科会を有効活用し、学校保健と地域保健の組織的な協働体制を推進していく。 (1)学校保健と地域保健との連携会議定着：学校保健の抱える課題・対策を共有し、地域保健との連携のあり方を検討する場として、連携会議を継続して開催し、ネットワークの構築と継続可能なシステムづくりの基盤整備推進と定着を図った。 (2)分科会の充実：○連携を推進するツールとして、17年度作成した「(圏域版)健康教育で活用・協働が可能と思われる地域資源一覧」をモデルに各市版作成した。 ○健康教育のスキルアップを図るための勉強会と、健康教育媒体展示会を開催した。 (3)事業評価：本事業の評価と今後の方向性を確認するため、学校・関係機関を対象にアンケート調査を実施した。
評価	(1)引き続き連携会議を開催したことにより、学校保健の現状、抱える問題等の情報を共有できた。継続的な事業実施の効果として、委員からの忌憚ない意見や連携会議の存続を望む声を聞くことができた。また、市によっては、連携会議での意見交換から、学校保健委員会の設置を全市的に広めるという積極的な姿勢が認められた。 (2)「分科会」においては、学校自らが関係機関との連携を推進していくために「健康教育で活用・協働が可能と思われる地域資源一覧」の検討を行い、地域の実情に即した各市版を作成した。この作成にあたって、学校・市健康課・保健所がきめ細やかな連絡を取り合ったことにより、相互の理解がさらに深まった。また、学校・市健康課・保健所の媒体を持ち寄り「健康教育媒体等展示会」を開催し、媒体自体やアイデアの相互利用による健康教育の活性化と、学校保健と地域保健との連携が図れた。 (3)事業評価アンケート結果より、今後保健所に対しては「情報交換の場の担保」「タイムリーな情報提供」「学校保健関係者向けの研修会の開催」への期待が高いことが確認でき、今後も各市の取組の推進のため、連携会議を継続して開催していく方針を出した。
問い合わせ先	多摩小平保健所 企画調整課 企画調整係 電話 0424-50-3111 ファクシミリ 0424-50-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

平成18年度の活動

1 「学校保健と地域保健との連携会議」の開催

日 時	平成 18 年 5 月 16 日 (水曜日) 13 : 30 ~ 15 : 00
場 所	多摩小平保健所
委 員	学校保健の中核となる教育委員会及び地域の関係団体・機関と市健康主管課・保健所 21 名
議 題	(1) 平成 17 年度の活動報告 ア 連携会議 イ 分科会・勉強会等 (2) 地域における取組について ア 学校保健会等各団体の取組 イ 東京都教育委員会表彰受賞者（健康づくり功労）の取組 ウ 北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集について エ 保健所事業報告（取組と課題） (3) 平成 18 年度の活動計画について (4) 平成 19 年度以降の取組について

2 「分科会」の活動

(1) 健康教育媒体展示会の開催

ア 目的

管内 5 市の主要機関が作成又は保管している健康教育の媒体を展示し、児童・生徒の健康づくりに携わる者が共有することで、媒体品の相互利用による健康教育の活性化などを図り、学校保健と地域保健との連携を推進する。

イ 日時

平成 18 年 12 月 8 日から 13 日まで

ウ 場所

多摩小平保健所 1F 情報ルーム

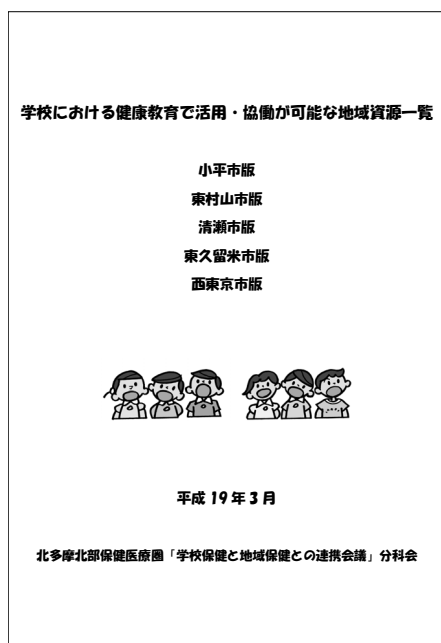


媒体の一部
← →



↑ 対象は養護教諭等子どもの健康づくりの関係者だが、特別ゲストで、近隣の小平市立花小金井小学校の児童が見学に来たときの様子

(2)「(各市版)学校における健康教育で活用・協働が可能な地域資源一覧」の作成



○学校における健康教育において、地域の関係機関から講師派遣や協働実施等を考えるときに活用するもの。

○17 年度に作成した【圏域版】をモデルに、分科会委員の各市養護教諭・健康主管課保健師が中心となって地域の実情に即した【各市版】を作成した。

○管内公立小・中・高校、関係機関へ配布。

↓ 表の一部

【小平市】学校における健康教育で活用・協働が可能な地域資源一覧

機関・団体名	東京都多摩総合精神保健福祉センター	東京都多摩小平保健所	東京都小平児童相談所	小平警察署	小平消防署	小平市医師会(学校医)	小平市歯科医師会(学校歯科医)	小平市薬剤師会(学校薬剤師)	小平市健康課
キーワード	思春期、心の相談、アルコール、薬物、社会復帰、認知症	保健師、栄養士、歯科衛生士、医師、薬剤師、食品衛生監視員、環境衛生監視員、感染症、食中毒、思春期相談、エイズピア	児童福祉司、虐待、愛の手帳	薬物乱用防止キャラバンカー、セーフティ教室	防災教育、救急処置 AED	健康診断、かかりつけ医、内科、耳鼻科、眼科	定期健診、ブラッシング指導	プールの水質検査、照度検査、「薬の正しい使い方」の授業	保健師、栄養士、歯科衛生士、母親学級、沐浴学級、育児学級、母子保健、老人保健、健康増進、生活習慣病、予防接種
連絡先	042-376-6580 多摩市中沢 2-1-3 広報援助課	042-450-3111 花小金井 1-31-24	042-467-3711 花小金井 6-20-1	042-343-0110 小川町 2-1265-1	042-341-0119 仲町 21	042-343-8260 小川町 2-1315-9	042-343-8261 学園東町 1-19-13	042-463-2121 花小金井 6-1-1 花小金井薬局	042-346-3700 学園東町 1-19-12 小平市健康センター
テーマ	薬物	○	○	○		○		○	
	たばこ		○			○		○	○
	アルコール	○	○			○		○	
	こころの健康	○	○	○ (虐待)		○			
	感染症 (性感染症含む)		○			○			

(3)『児童・生徒の健康づくり』勉強会の開催

第 1 回 8 月 22 日 (火曜日)「子どもたちの健康は今…小児科医からのメッセージ」

講師：白梅学園大学子ども学科教授 小林美由紀氏 26 名参加

第 2 回 12 月 8 日 (金曜日)「いのちの大切さを伝える…地域の助産師の取組」

講師：助産院ビー・エル・ビーホーム 川野元子助産師 24 名参加

3 事業評価アンケート調査の実施

(1) 調査目的

課題別地域保健医療推進プラン「学校保健と地域保健との連携体制整備事業」（以下課題別「学校保健」という。）の評価及び今後の学校保健と地域保健との連携活動を推進するための基礎資料とする。

(2) 調査対象

【学校向け】北多摩北部保健医療圏の公立小学校（77校）・公立中学校（36校）・公立高等学校（12校）の計125校の養護教諭

【関係機関向け】連携会議の委員 21名 ＊回収率 82.1%

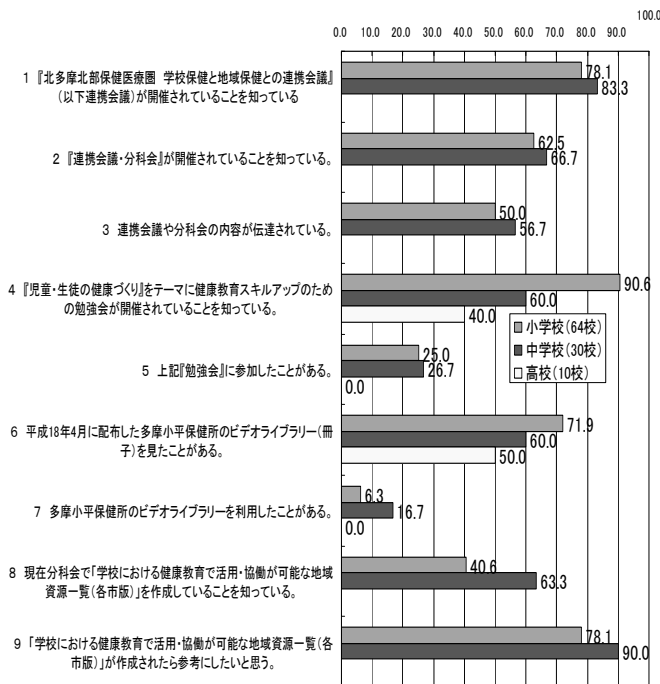
(3) 調査時期 平成18年11月から12月まで

(4) 調査内容

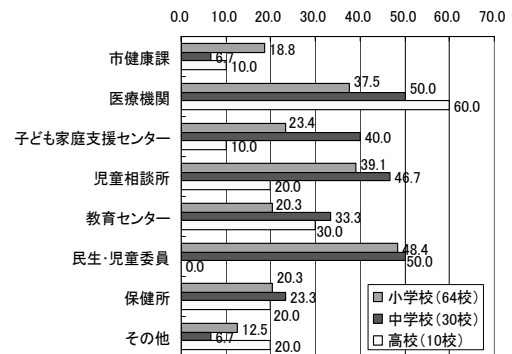
○課題別「学校保健」事業内容の認知度／○学校保健委員会設置状況／○学校における健康教育実施状況／○健康教育以外の学校と地域保健（関係機関）との連携状況／○今後の保健所の役割及び情報に関すること 等

(5) 調査結果（グラフは一部抜粋）

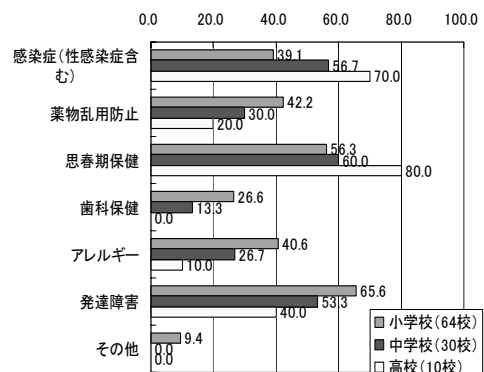
「学校保健との連携体制整備事業」に関すること(%)



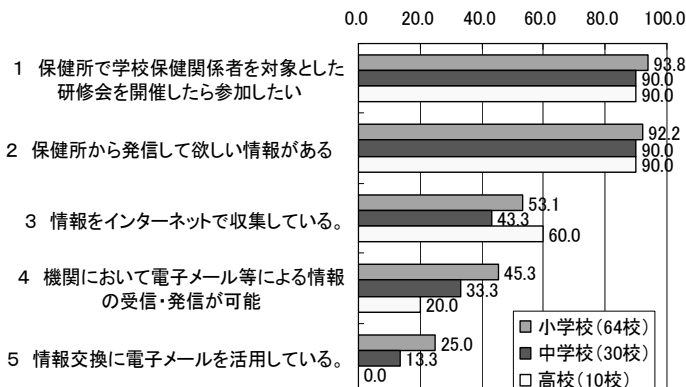
相談・支援機関の活用度(%)



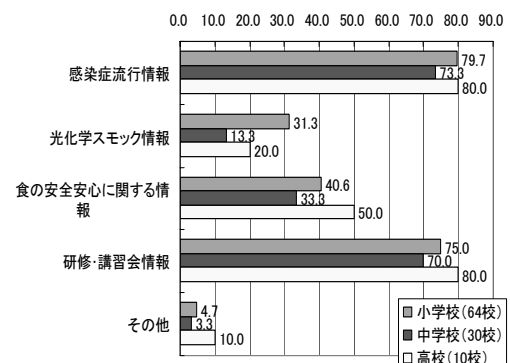
研修会の希望のテーマ(%)



今後の保健所の役割及び情報に関すること(%)



発信して欲しい情報の種類(%)



(6) 考察

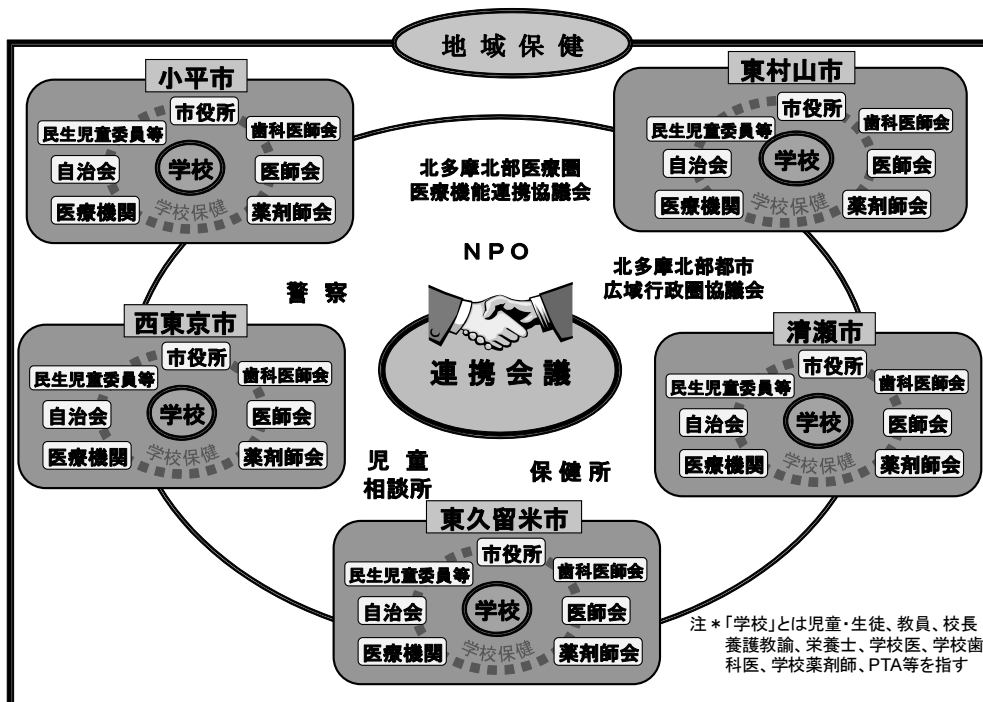
- 事業の認知度は6～8割程度あるが、会議内容の伝達が5割という結果から、各市の養護教諭の代表である委員が各市養護教諭の意見の吸い上げ、また会議情報を周知していけるシステム・工夫が必要である。
- 勉強会については、研修受講の必要性は感じているが、カリキュラムの関係で養護教諭が健康教育の時間を確保することが難しい現状であることがわかった。勉強会の周知を学校教職員や関係者へ広くかけることと、可能な限り前年度末か年度始めまでに日程を調整し、周知する必要がある。
- 保健所ビデオライブラリーの利用は少なかったが、利用を希望する声もあるため今後も新しいビデオを購入した際には、ホームページ掲載リストの更新を継続していく。
- 地域の相談・支援機関については、福祉・医療分野の関係機関は活用されていたが、保健分野の活用が少ないことが分かった。学校保健関係者は、地域住民に最も身近な市健康部門との連携を深め、効果的に学校保健を推進していく必要がある。
- 保健所の研修会や情報発信に対する期待は非常に高く、保健所の一つの役割として再確認できた。
- 学校でのインターネットの利用は、4～5割、電子メールによる情報の受信・発信が可と答えたのは2～4割と、情報社会といわれている中においては低かった。学校には、インターネットにつながったパソコンはあるが台数や利用についての制限があることがわかった。保健所からの情報提供は、広範囲にタイムリーに正確に伝えられるインターネットや電子メールによるものが増えるため、教育委員会や各学校でITのシステム構築が望まれる。

まとめ

この3年間、学校保健と地域保健との連携を目指し、事業展開する中で、下図のような連携のイメージを関係者と共に固めてきた。今後も保健所は(1)～(3)を継続させ、それぞれの市の連携が強固なものとなり、子どもたちの健康づくりがさらに推進されることに寄与していく。

- (1)健康情報の収集と発信：インターネットや電子メールを活用した健康情報システムを構築する。
- (2)関係機関の情報交換：連携会議・分科会を通じての情報交換及び地域の健康情報・取組事例の発表の場を担保する。
- (3)指導者育成研修：最新情報や具体的スキルを盛り込んだ内容を企画する。

【『北多摩北部保健医療圏』連携のイメージ図】



地域における障害者支援体制の構築～歯と口の健康づくりから～

北多摩北部保健医療圏 多摩小平保健所

実施年度	開始 平成16年度 終了 平成18年度
背景	保健所では、平成9年度から障害者歯科保健推進事業を実施し、障害者が健康で QOL の高い生活を送ることができるように、障害者歯科保健の充実と医療体制整備を推進してきた。その結果、歯科受診をする者は増えたが、今後の課題として、早い時期からかかりつけ歯科医を持ち、定期的に専門的口腔管理を受けられるような体制づくりが必要であることが明らかになった。このため、「地域保健医療推進プラン」の中で、障害者歯科保健・医療体制の整備をあげている。
目標	障害者が安心して地域で歯科医療を受け、良好な口腔状態を保持するために、かかりつけ歯科医の定着及び専門医療機関との連携を図るとともに、障害者を取巻く養護学校、障害者福祉施設等関係者と課題を共有し、課題解決のための取組を推進することにより、地域における障害者支援体制を構築する。
事業内容	[平成16年度] ・養護学校職員、養護学校歯科医、障害者福祉施設職員、保健所職員による「歯科保健における障害者支援ネットワーク連絡会」（以下「ネットワーク連絡会」という。）を年2回開催 ・研修会の実施及び専門家による障害者の口腔機能評価の方法論の検討 [平成17年度] ・ネットワーク連絡会を3回開催（圏域歯科保健推進会議分科会と合同開催）。 ・障害者施設職員からの歯科診療所に対する要望を基に、かかりつけ歯科医の確保等を目的に「地域における障害者支援のための歯科診療所リスト」を作成し、管内歯科診療所、障害者福祉施設等に配布 ・生活機能の観点から口腔機能を評価し QOL を向上させるための支援方法として、「ぶくぶくテスト：口腔機能向上支援事業」をモデル施設で開始し、口腔機能の発達に関する研修会を2回開催 ・地域で取り組む障害者の口腔保健に関して、事例検討会を開催 [平成18年度] ・ネットワーク連絡会を3回開催（圏域歯科保健推進会議分科会と合同開催） ・病診連携推進を目的として、病院への聞き取り調査を基に「地域における障害者支援のための歯科を有する病院リスト」を作成し、歯科診療所等に配布 ・口腔機能向上支援事業の継続と効果判定及びマニュアルの作成。事業成果を踏まえての支援方法に関する研修会を実施 ・障害者理解及び歯科医療連携のための研修会を実施
評価	・ネットワーク連絡会や研修を重ねることにより、課題の共有化、相互の理解が図られ、養護学校や施設での歯科保健活動が充実した。 ・成人期障害者の保健医療に関する課題の一つであるかかりつけ歯科医の定着に向けて、リスト2種を作成することができた。次年度は北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議分科会の中で、学齢期障害者の課題について検討していく。 ・ぶくぶくテストによる生活機能評価は、障害者に関わる職種に共有できる指標となることが示された。 ・口腔機能向上支援事業を障害児通所施設で実施した結果、子どもの食べ方、施設職員の食事介助や保護者の食べやすい調理の工夫などに成果が得られた。今後、研修会等を通じて他の施設、養護学校への普及を図ることにより、障害者を取り巻く地域の関係者との連携を深めていく。
問い合わせ先	多摩小平保健所 企画調整課 保健医療係 電話 042-450-3111 ファクシミリ 042-450-3261 E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp

1 事業の背景

平成9年度から保健所で障害者歯科保健推進事業を実施してきた結果、う蝕罹患状況、治療状況は改善されてきた。しかし、歯周疾患に関しては、学齢期、成人期ともに健常者より高い罹患率を示している。このため、早い時期から、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に専門的口腔管理を受けていくことが重要である。早い時期からかかりつけ歯科医を持つためにはどうしたら良いのか、定期的に専門的口腔管理を受け続けるためにはどうしたら良いのかなどを障害者に関わる地域の関係者と検討し、支援体制を強化する必要がある。

2 事業内容

(1) 歯科保健における障害者支援ネットワーク連絡会・研修会

地域における障害者の歯科保健医療への取組を支援する体制づくりのために福祉施設、学校、関係機関・団体等で構成する連絡会及び障害者歯科に関する研修会を開催し、歯科における障害者支援の課題を共有し、支援の方向性を定め具体的に支援することに取り組んだ。

平成16年度	〔ネットワーク連絡会開催〕2回 養護学校、障害者福祉施設、養護学校歯科医等で構成し、障害者歯科保健医療の課題をライフステージごとに整理し、共有化を図った。 〔研修会〕1回 昭和大学歯学部口腔衛生学教室向井美恵教授による「障害児の口腔機能の発達」をテーマに開催した。この研修会において、WHOのICF(国際生活機能分類)を用いて、従来の指導管理ではなく、生活を支援する考え方が紹介された。また、多くの機関や職種間で支援ネットワークを構築するためには共通の指標を持つことが必要であり、その指標として、「ぶくぶくテスト」の判定基準が示された。
平成17年度	〔ネットワーク連絡会・北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議分科会(以下「分科会」という。)合同会議開催〕3回 合同で開催することにより構成員に地区歯科医師会代表が加わり、ライフステージごとに整理した課題の中から成人期障害者の「かかりつけ歯科医」確保、定着に向けての具体的な支援方法について検討した。 障害者福祉施設職員に対して「障害児・者歯科受診に関する調査」を実施し、必要としている情報や困っていることなどを把握するとともに、圏域全歯科診療所を対象に「障害児・者等の歯科診療に関する調査」を実施した。その結果を「地域における障害者支援のための歯科診療所リスト」としてまとめ、圏域の歯科診療所、障害者福祉施設、市担当課等に配布した。 リストはネットワーク連絡会・分科会合同会議での検討結果を踏まえ、対応できる障害、設備構造等を記載するとともに、受診者や家族と医療従事者相互のコミュニケーションを補完する「説明カード」を付けた。 〔研修会〕3回 口腔機能向上支援に関する研修2回のほか、事例検討会では、地域で実際に障害者歯科保健活動や医療に取り組んでいる歯科診療所歯科医師、歯科衛生士、福祉施設職員からの実践事例を紹介した。
平成18年度	〔ネットワーク連絡会・分科会合同会議開催〕3回 構成員に市歯科保健担当職員を加えたことにより、市の障害者歯科保健施策の状況及び地域の障害者歯科保健状況の共有化が図られた。 歯科を有する病院における障害者歯科診療の取組状況についての情報を収集し、地域歯科診療所と歯科を有する病院との連携を図るため、「地域における障害者支援のための歯科を有する病院リスト」を作成し、歯科診療所等に配布した。 〔研修会〕4回 ・口腔機能向上支援のための研修会を2回開催し、参加者から「すぐに使えそうなので、支援があれば実践したい。」「摂食に問題を抱える子どもの支援に生かしたい。」等の自施設での前向きな取組姿勢や今後の研修充実への要望などが示された。 ・ネットワークづくり強化のために実施した「市川手をつなぐ親の会の取組について」では、地域への障害者理解のための活動を始めた経緯、活動内容を紹介した。参加者からは、自分の地域でも活動をつなげていきたいという声とともに、連携のキーパーソンとしての保健所への期待が寄せられた。 ・東京歯科大学社会歯科学石井拓男教授による基調講演とともに、病院歯科と障害者歯科に取り組む歯科診療所、障害者福祉施設との事例報告による研修会「地域でつくるネットワーク」を実施した。この研修会では、主だった病院歯科の状況が把握でき、病院歯科と管内各市歯科医師会、歯科診療所との連携の強化につながった。

(2) ぶくぶくテスト：口腔機能向上支援事業

障害者支援体制構築の一環として実施した昭和大学歯学部口腔衛生学教室向井美恵教授による「障害児の口腔機能の発達」についての研修会において、WHOのICF(国際生活機能分類)の考え方が紹介された。

ここでは、旧来の「指導管理」から「支援」という考え方になり、マイナス（できないこと）を見るのではなく、現在の機能に何かを足してあげることにより生活機能の向上が図られることが示された。そして、支援のネットワークづくりには、多機関、多職種といたかにして共通の評価指標を持つかが大切であり、その指標として「ぶくぶくテスト」の判定基準が示された。

これをもとに生活機能の観点から口腔機能の評価する「ぶくぶくテスト」を用いての支援方法を検討した結果、平成17年11月から、心身障害児通所訓練施設（定員24人：3歳～6歳）において、口腔機能向上支援事業を開始した。

ぶくぶくテスト（昭和大学口腔衛生学教室考案による）

手 技

- ・頭部をやや前屈させた座位姿勢を基本とする（リクライニング位でも可とする）
- ・水10ccを含ませ、ぶくぶくうがいを指示する
- ・水を口に含ませるところから吐き出すところまでを観察して評価する

判定基準

スコア1：口に水が入られない（危険）
 スコア2：口には入るがそのまま飲み込むか口腔外へ零れる
 スコア3：口に一定時間含めるがぶくぶくすることができない
 スコア4：口に一定時間含めるがぶくぶくすると零れる
 スコア5：零れずにぶくぶくできる

事業の流れ

第1回評価 H17.11 昭和大学口腔衛生学教室の
歯科医師によるぶくぶくテスト及び口腔機能評価

月1回、歯科衛生士による支援を実施（計4回）

第2回評価 H18.2 同上

第3回評価 H18.6 同上

月1回、歯科衛生士による支援を実施（計6回）

第4回評価 H18.12 同上

・第1回評価結果（当日出席児17人）

ぶくぶくスコア	該当児数	評価時の状況
スコア1	0人	
スコア2	8人	・飲んでしまう ・頬を膨らますことは可
スコア3	3人	・すぐに出す
スコア4	3人	・水がもれる ・手で押さえる
スコア5	3人	

・第1回評価時、口腔機能に見られた問題点とその後の支援内容

問題点	支援内容
舌の突出 口唇閉鎖の不完全 手と口の協調不全	・食形態を軟らかくして舌で押しつぶす練習 ・介助の時にスプーンを使用し口唇を使って捕食する練習 ・前歯でかじり取る練習 ・一口に入らない大きさの食べ物（おにぎりなど）を手づかみ食べさせることにより、適当な一口量を認識させる ・シャボン玉吹きなどの遊びを通して口唇や頬を使う

・第2回評価結果は、支援期間が3か月と短かったため顕著な効果が見られなかった。

・第3回評価結果（新入園児8人、うち4人は評価できず）

ぶくぶくスコア	該当児数	評価時の状況
スコア1	0人	
スコア2	1人	・ほとんど飲み込む
スコア3	2人	・口に含むか一部出す ・口に含んで出せる 側方は無理
スコア4	1人	・含んで出す
スコア5	0人	

・第3回評価時、口腔機能に見られた問題点とその後の支援内容

問題点	支援内容
・摂食時の姿勢（犬食い）	・食器を浅目の物にしてみるか、すくいやすいものにする ・手づかみ食べの練習 ・机とイスの高さを調節
・一口量の不適切	・介助時、スプーンに乗せる一口の量を多くしない ・食べ物をスプーンの先端に寄せる ・少し大き目の食べ物でかじりとりの練習 ・手づかみ食べの練習
・舌の突出、口唇閉じ不可	・スプーンを下唇の上に置いて上唇がおりてくるのを待つことで、食物の取り込みの練習 ・（下顎の固定と上唇での取り込みの介助を）→「口唇を閉じる介助」
・手と口の不協調	・手づかみ食べの練習

・第4回評価結果（当日出席児23人、うち1人評価できず）

スコア	※該当児数	評価時の状況
スコア1	0人	
スコア2	(3人) 10人	・ほとんど飲み込む
スコア3	(1人) 4人	・口に含むか一部出す ・口に含んで出せる 側方は無理
スコア4	(2人) 4人	・含んで出す
スコア5	(1人) 4人	

※上段（ ）は、
新入園児8人の再掲

・第4回評価時の口腔機能の発達段階と今後の支援内容

機能の発達段階	評価時の機能状況	支援・訓練法
手づかみ食べ期 咀嚼機能獲得期 11人	- 手と口の協調不全 - 手掌での押し込み - 一口量の多すぎ - 上唇の過敏	- 手と口の協調訓練 (手づかみ食べの機会を多くする) - 手指からの補食の練習 - 介助時のかじりとり、自分で大き目の食物をかじりとり - 上唇の脱感作訓練
食具食べ機能獲得期 (スプーン・フォーク) 10人	- スプーンの把持位置が遠い - 左手の不参加	- スプーンのボール部に近いところを把持 - 左手の参加の声かけ(食器を押さえて、食物をすくう練習)
箸食べ機能獲得期 1人		お絵かきなどの練習

・口腔機能向上支援事業を通じて変化したこと

施設職員からは、「子ども達が日々変化する中で、一番変わったのは職員かもしれない。これからは、もう少し自信を持って食事等について保護者に支援できると思う。」との声が寄せられた。

保護者からは、食事についての変化として、「こぼす量が少し減った。」「ご飯をおにぎりにすると、とても食べさせやすくなった。」「食事への興味が増し、食べられる物も増えた。」「以前は口一杯にしていることが多かったが、一口で入れる量の調整が上手になってきた。」などが寄せられた。また、ぶくぶくうがいについては、「以前は水を含んで出すだけだったが、時々クチュクチュしてから吐き出すようになった。」「必ず水を飲んでしまっていたが、少し口から出すことができるようになった。」などの子どもの変化が伝えられた。

3 評価及び今後に向けて

歯科保健における障害者支援ネットワーク連絡会・研修会については、地域の障害者に関わる関係者と障害者歯科保健医療に関する課題を共有し、相互理解が得られ、養護学校や障害者施設での歯科保健活動が充実した。19年度は北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議分科会で引続き地域における障害者支援体制の構築を図るため、主に学齢期障害者の課題について検討していく。

口腔機能向上支援については、「ぶくぶくテスト」による機能判定と評価に基づく支援では、実際の食事での機能向上が見られ、指標として利用できることが示唆された。支援を通して、子どもの食べ方が変化し、施設職員の意識が変化(「食事を食べる力を育てること」と捉えるようになった)するとともに、保護者も食べやすい調理の工夫をするなどの変化が見られた。

今後、これらの成果をもとにマニュアル等を作成し、研修会等を通じて他の施設、養護学校等へ普及を図ることにより障害者のQOLの向上を支援するとともに、障害者に関わる地域の関係者との連携をさらに深めていく。